意見広告

福田総理大臣、冬柴国土交通大臣殿。
官僚の言いなりにならず、
現場の声に耳を傾けて下さい！！

Q 改正建築基準法の悪影響を受けましたか
（建設関連産業の従事者に質問）

A はい…91%

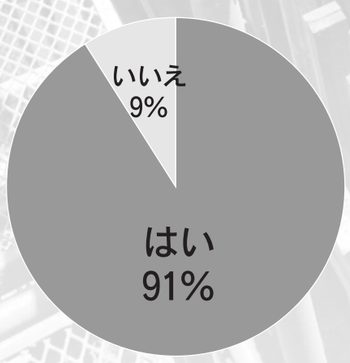

Q 今後の景気への影響をどう考えていますか

A さらに悪化する…48%

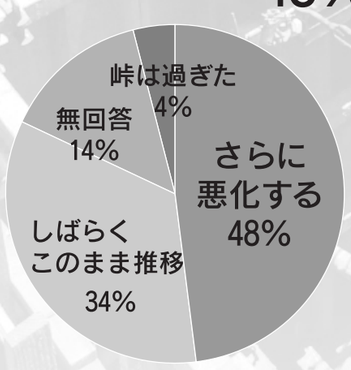

（株）希望社発行の建築情報誌「飛翔」特別号－建築基準法再改正のためにーアンケート結果より／回答数125名（建築関連産業91名）／08年7月15日現在

アンケートに寄せられた建設産業従事者の声（抜粋）

公僕である官僚がまさしく国民不在なやり方で（官僚的に）決めたものとしかみえません。国の経済状況を考えられない人は官僚ではない。大臣も同じ。（建築工事業、防水工事業）

役人は実務がわからない。その上、国民の方を向いていない。建築基準法再改正の国民運動を議員立法で起こそうではありませんか。（建築家）

根本的な建築基準法の改正が必要。行政は都市計画法などの基本法や条例に適合の有無を判断するだけにするべき。（一級建築士）

安全性と関係ない煩雑な申請作業で忙殺されています。設計本来の仕事にあてる時間が奪われています。いつ事務所をたたもうかと思う日々です。（一級建築士：構造）

「建築基準法再改正を考える集い」開催

日時：2008年9月13日（土） 10:00 -17:00　場所：希望社本社（岐阜市茜部本郷1-63-3）

法再改正の為に、声を集約し発信しましょう！
参加ご希望の方は、下記事務局までご連絡下さい。

参加者募集

建築基準法の再改正を！

日本経済への悪影響

耐震強度偽装事件に端を発する改正建築基準法の施行から、一年が過ぎました。書類審査を厳しくし、審査機関を新設しましたが、法の欠陥や国交省の準備不足によって住宅着工数が激減しました。

政府はこの混乱が、住宅着工数の回復をもって終息、一過性の出来事であったとしています。しかし、法改正を主な理由とする企業倒産は減少するどころか増加し、建築周辺業種にも波及しているのが実情です。依然として日本経済に混乱をもたらしています。

建築の将来が危ない

今改正では建築生産の実態が考慮されていません。

建築主が、建築計画の段階で、詳細をすべて確定するのは困難です。ところが、規制強化により、工事を進めながら建築主の要望を形にしてゆく今までの方式が否定されました。

また、今改正の問題に直面した技術者達は、建築の世界から撤退を始めています。

建物の品質と安全性確保の為に

国家機関が負うべき責任と権限は何か、建築業界が負うべき役割は何か。それらが明確な法律に再改正し、建築業界が自助努力することで、建物の品質や安全性が確保できると私たちは考えます。

建築情報誌「飛翔－特別号－」
建築基準法
再改正のために

改正建築基準法が建設業界や経済に与えた影響や、法の根底にある問題について解説しています。
ご希望の方に無料でお送りします。
下記までお問合せ下さい。

建築基準法再改正を考える会事務局
〒500-8262　岐阜市茜部本郷1-63-3
TEL 058(272)9179　FAX 058(272)5850

※皆様からのご意見・ご感想お待ちしております

コンストラクション・マネジメント
株式会社 希望社
WEB http://www.kibousha.co.jp/